

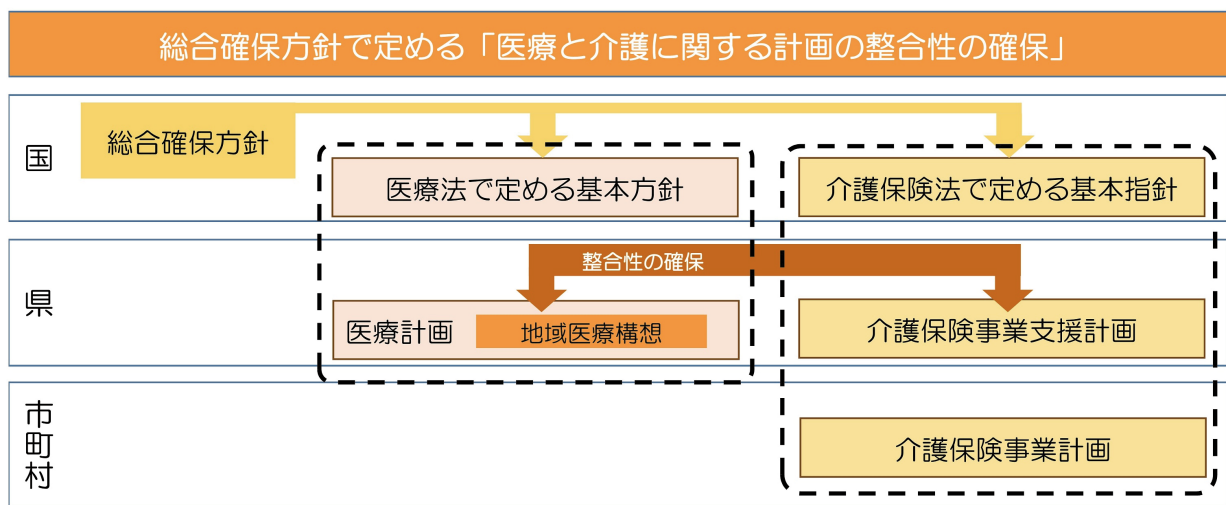
各 論
第4章

介護保険サービスの 基盤整備

- 第1項 医療計画等との整合性
- 第2項 居宅サービスの見込量
- 第3項 施設・居住系サービスの見込量
- 第4項 地域密着型サービスの見込量
- 第5項 介護保険給付費及び第1号被保険者介護保険料の見込み
- 第6項 令和5年度の介護サービス提供見込量

第1項 医療計画等との整合性

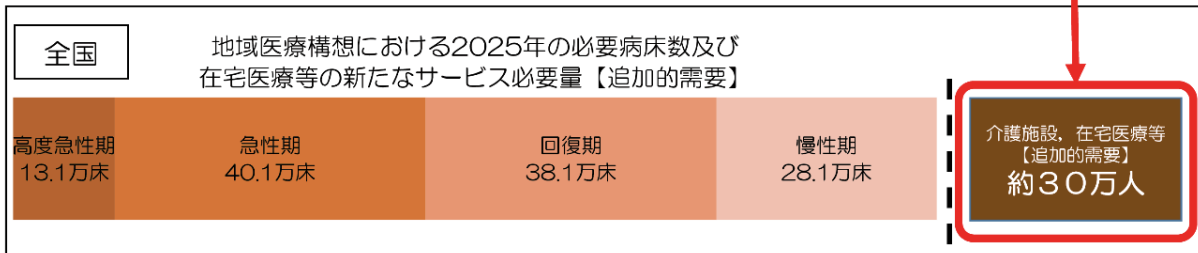
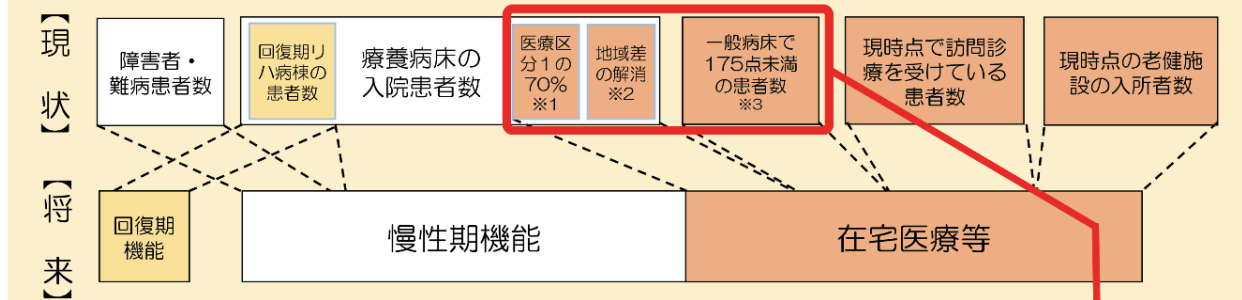
- 平成30年以降、医療計画と介護保険事業（支援）計画の計画作成・見直しのサイクルが一致することを見据え、平成28年に「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」が一部改正されました。
- 効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に進めていくに当たっては、医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合性を確保することが求められます。特に、地域医療構想では、療養病床と一般病床に入院する患者の中に在宅医療等で対応することが可能と考えられる患者数が一定数見込まれるという前提で将来の患者数を推計していることから、病床の機能分化・連携の進展に伴い生じる在宅医療等の新たなサービス必要量（「追加的需要」）については、医療と介護による適切な役割分担の検討を踏まえて受け皿の整備を進めていく必要があります。



- このため、県では、国が推計した令和7年における「追加的需要」のデータに関して、市町村等と、各計画への反映方法について協議を行い、この協議結果を踏まえて第7期介護保険事業（支援）計画を策定しました。
- 今般、第8期介護保険事業（支援）計画の作成においても、医療計画との整合性を確保するため、国の基本的な考え方に基づき、市町村と各計画への反映方法について協議を行いました。その結果、令和7年の宮城県において介護サービス（施設サービス）が受け皿となる追加的需要は460人/日、在宅医療と介護サービス（在宅・居宅サービス）が受け皿となる追加的需要は328人/日、外来医療が受け皿となる追加的需要は2,162人/日となりました。

※ 地域医療構想策定ガイドラインでは、在宅医療等の範囲について、「居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他の医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指し、現在の療養病床以外でも対応可能な患者の受け皿となることも想定」としています。

地域医療構想における「在宅医療等の新たなサービス必要量（追加的需要）」の位置づけ



宮城県における医療・介護別の追加的需要

二次医療圏名	2020年における追加的需要				2023年における追加的需要				2025年における追加的需要			
	介護サービス（介護医療院・老人保健施設・特別養護老人ホーム）が受け皿となる追加的需要	在宅医療と介護サービス（在宅・居住）が受け皿となる追加的需要	外来医療が受け皿となる追加的需要	合計	介護サービス（介護医療院・老人保健施設・特別養護老人ホーム）が受け皿となる追加的需要	在宅医療と介護サービス（在宅・居住）が受け皿となる追加的需要	外来医療が受け皿となる追加的需要	合計	介護サービス（介護医療院・老人保健施設・特別養護老人ホーム）が受け皿となる追加的需要	在宅医療と介護サービス（在宅・居住）が受け皿となる追加的需要	外来医療が受け皿となる追加的需要	合計
仙南	120	26	25	69	239	50	51	138	319	67	68	184
仙台	699	132	55	512	1,347	214	110	1,023	1,759	249	146	1,364
大崎・栗原	186	62	29	95	355	108	57	190	449	119	77	253
石巻・登米・気仙沼	159	11	13	135	319	20	28	271	423	25	37	361
計	1,164	231	122	811	2,260	392	246	1,622	2,950	460	328	2,162

資料：地域医療構想策定ガイドライン及び厚生労働省提供データをもとに県保健福祉部作成

- 今後は、地域における在宅医療や介護サービスの提供体制の構築を一体的に進め、患者が病床以外の場所でも療養生活を継続することができる環境の整備を進めていくことが必要となります。
- このため、県では、地域医療構想に基づき病床の機能分化・連携を促進するとともに、地域包括ケアシステムを支える人材の確保のために必要な取組等を行うことで、医療と介護の連携の推進を図っていきます。

第2項 居宅サービスの見込量

計画期間の各年度の居宅サービス量の設定に当たっては、各市町村で現行の介護保険事業計画のサービス利用見込みに対する実際の利用状況や利用者数の伸びなどを評価・分析し、これを踏まえて推計を行っています。

居宅サービスの種類ごとの量の見込みについて、市町村の推計値を集計すると、下の表のとおりとなっています。

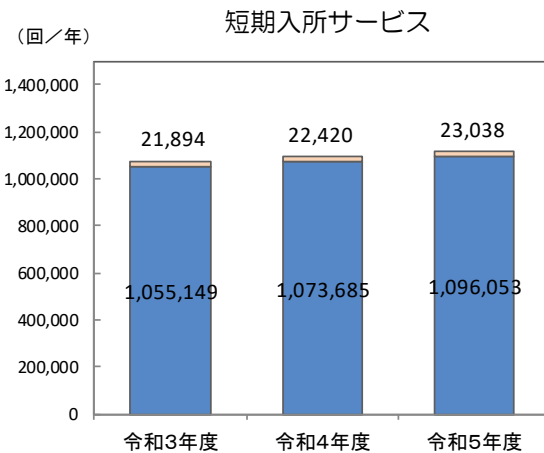
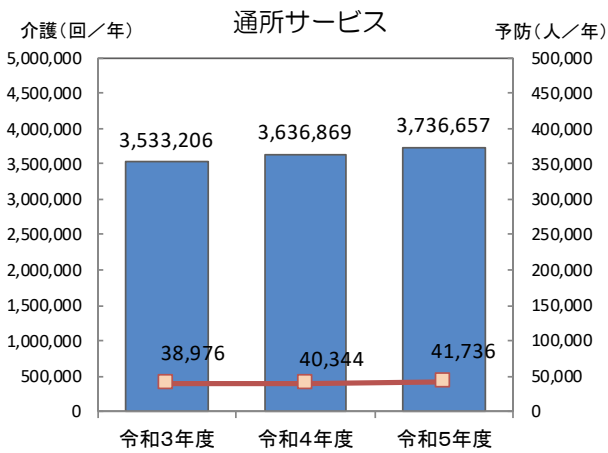
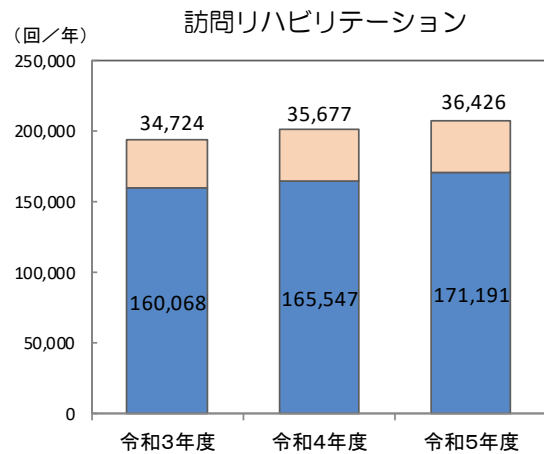
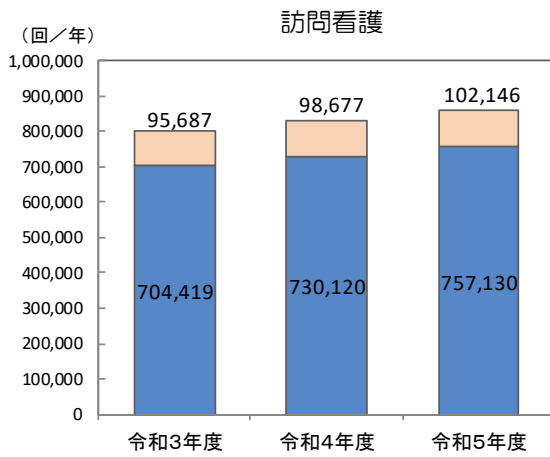
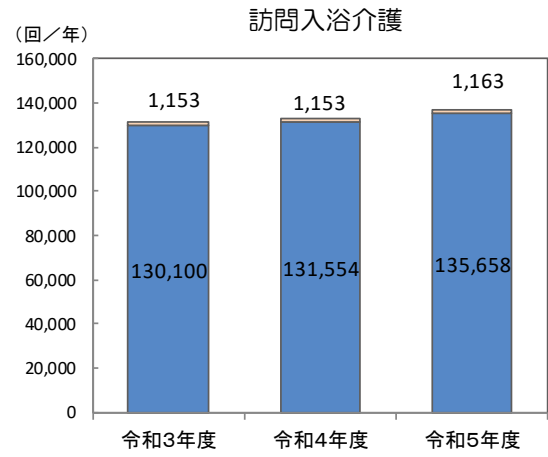
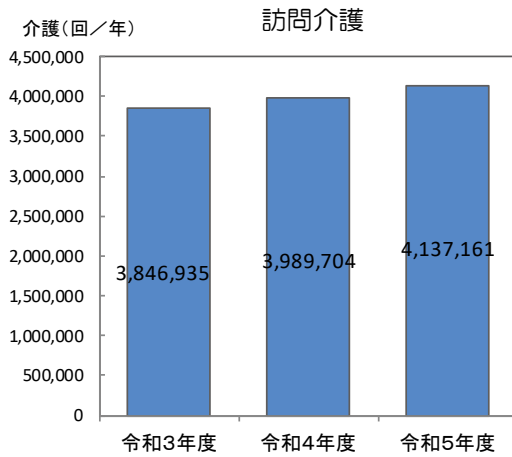
■介護給付に係るサービス

サービスの種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
訪問介護	利用回数(回/年)	3,846,935	3,989,704	4,137,161	4,267,525	4,908,394
訪問入浴介護	利用回数(回/年)	130,100	131,554	135,658	138,240	154,555
訪問看護	利用回数(回/年)	704,419	730,120	757,130	784,974	975,092
訪問リハビリテーション	利用回数(回/年)	160,068	165,547	171,191	174,324	211,116
通所介護	利用回数(回/年)	2,749,540	2,824,806	2,896,073	2,952,689	3,352,322
通所リハビリテーション	利用回数(回/年)	783,666	812,063	840,584	865,788	1,027,060
居宅療養管理指導	利用者数(人/年)	135,408	141,600	148,344	153,228	192,960
短期入所生活介護	利用日数(日/年)	960,571	978,305	998,648	1,024,747	1,260,280
短期入所療養介護	利用日数(日/年)	94,578	95,380	97,405	97,438	124,584
特定施設入居者生活介護	利用者数(人/年)	30,048	30,816	31,812	33,540	44,160
福祉用具貸与	費用(千円/年)	5,206,328	5,387,550	5,572,525	5,703,298	6,957,485
特定福祉用具購入費	費用(千円/年)	180,133	187,404	195,325	202,836	238,886
住宅改修費	費用(千円/年)	336,902	356,700	368,315	382,811	446,505
居宅介護支援	利用者数(人/年)	598,428	617,124	636,600	653,256	776,196

■予防給付に係るサービス

サービスの種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
介護予防訪問入浴介護	利用回数(回/年)	1,153	1,153	1,163	1,139	1,063
介護予防訪問看護	利用回数(回/年)	95,687	98,677	102,146	106,819	126,440
介護予防訪問リハビリテーション	利用回数(回/年)	34,724	35,677	36,426	37,102	42,398
介護予防通所リハビリテーション	利用者数(人/年)	38,976	40,344	41,736	43,152	51,708
介護予防居宅療養管理指導	利用者数(人/年)	10,032	10,440	10,836	11,328	13,860
介護予防短期入所生活介護	利用日数(日/年)	19,884	20,405	20,996	21,971	25,012
介護予防短期入所療養介護	利用日数(日/年)	2,010	2,015	2,042	2,279	2,792
介護予防特定施設入居者生活介護	利用者数(人/年)	6,444	6,636	6,864	7,380	9,960
介護予防福祉用具貸与	費用(千円/年)	667,838	688,016	708,576	731,785	863,264
介護予防特定福祉用具購入費	費用(千円/年)	63,588	66,227	68,660	71,742	83,642
介護予防住宅改修費	費用(千円/年)	230,583	238,679	248,315	262,894	318,840
介護予防支援	利用者数(人/年)	152,448	157,200	162,156	167,796	198,264

主要居宅サービス量見込み



※ 予防通所サービスは、月額報酬であるため、回数ではなく人数で推計していることから、折れ線グラフにしています。

... 予防給付分
 ... 介護給付分

第3項 施設・居住系サービスの見込量

1 利用者数設定の考え方

- 各年度の施設・居住系サービス利用者数の設定に当たっては、各市町村において現状の施設サービス利用者数の実績をふまえた上で、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすことや特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することなど、施策の今後の方向性等を検討し、適正量を見込みました。
- 療養病床からの転換分については、令和2年6月に実施した転換意向アンケート結果による医療機関の意向も踏まえ、サービス量を見込みました。

2 利用者数の見込み

- 施設・居住系サービスの各年度の1か月当たり利用者数見込みについて、市町村推計値を集計すると次のとおりとなります。

■施設・居宅系サービス利用者数見込み

(単位：人)

サービスの種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)	令和7年度	令和22年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	11,360	11,630	12,148	12,499	1,139	12,862	16,108
うち地域密着型介護老人 福祉施設	1,380	1,420	1,531	1,632	252	1,653	1,964
介護老人保健施設	8,534	8,743	8,771	8,898	364	9,193	11,582
介護医療院	54	157	198	215	161	265	287
介護療養型医療施設	86	61	58	54	▲32		
特定施設入居者生活介護	3,040	3,124	3,207	3,310	270	3,508	4,610
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホ ーム)	4,565	4,690	4,791	4,906	341	5,022	6,028

(注) 地域密着型介護老人福祉施設の見込み数は、介護老人福祉施設の内数です。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の見込み数は、介護療養型医療施設からの転換見込み分を含みます。

介護療養型医療施設の設置期限は令和6年3月31日とされています。

特定施設入居者生活介護は予防及び地域密着型を含みます。

認知症対応型共同生活介護は予防を含みます。

3 医療療養病床からの転換分の見込み

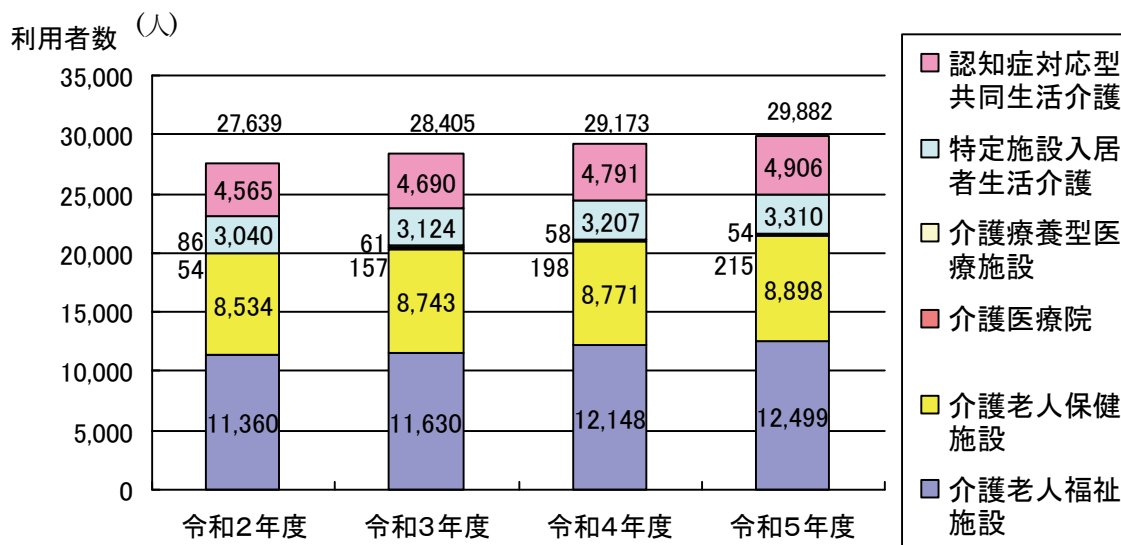
- 医療制度改革に伴う療養病床の再編成及び医療計画と介護保険事業（支援）計画の策定にあたり、県では令和2年6月に療養病床を有する医療機関に対して、今後の転換意向についてのアンケート調査を実施しました。その回答結果を踏まえて推計した転換数は次のとおりです。

■医療療養病床からの転換分の見込み

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療療養病床からの転換分に係 る見込み数	0	0	13

■施設・居住系サービス利用者数見込み



4 必要入所（利用）定員総数の設定

○ 全県及び圏域ごとの必要入所（利用）定員総数は、各市町村において見込んだ施設・居住系サービスの利用者数をもとに施設利用率や広域的な利用状況を考慮し、以下の表のとおり見込んでいます。

○ 特に、特別養護老人ホームについては、優先的に入所が必要な在宅で要介護3～5の入所希望者を解消することを目標に、新たな整備を見込んでいます。

※ 令和2年4月時点での在宅で要介護3～5の特別養護老人ホームの入所希望者は、1,888人であり、そこから入所の意向が不明の方230人を差し引いた1,658人の待機解消を目標としています。

※ 一方、令和2年4月以降に開所する第7期で整備が決定している特別養護老人ホームの定員総数は、838人であるため、1,658人から838人を差し引いた820人分の整備が必要であり、1施設当たりの定員数を考慮し、825人分を整備します。

○ 施設・居住系サービスについては、待機者数の動向等を注視しながら、適正に整備を進めます。

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(単位：人)

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	1,200	1,210	1,230	1,230	30
仙台	7,316	7,475	7,675	7,895	579
大崎・栗原	1,800	1,938	1,938	1,938	138
石巻・登米・気仙沼	2,148	2,177	2,226	2,226	78
合計	12,464	12,800	13,069	13,289	825

(注) 地域密着型介護老人福祉施設を含みます。

第3項 施設・居住系サービスの見込量

■介護老人保健施設

(単位：人)

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	905	905	905	905	0
仙台	5,143	5,213	5,213	5,313	170
大崎・栗原	1,306	1,306	1,306	1,306	0
石巻・登米・気仙沼	1,784	1,784	1,784	1,784	0
合計	9,138	9,208	9,208	9,308	170

■介護医療院

(単位：人)

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	0	0	0	0	0
仙台	87	87	197	197	110
大崎・栗原	44	44	44	44	0
石巻・登米・気仙沼	0	0	0	0	0
合計	131	131	241	241	110

■介護療養型医療施設

(単位：人)

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	0	0	0	0	0
仙台	19	19	19	6	△13
大崎・栗原	38	10	0	0	△38
石巻・登米・気仙沼	0	0	0	0	0
合計	57	29	19	6	△51

■特定施設入居者生活介護

(単位：人)

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	108	108	108	108	0
仙台	3,260	3,390	3,500	3,610	350
大崎・栗原	196	196	196	196	0
石巻・登米・気仙沼	313	313	313	343	30
合計	3,877	4,007	4,117	4,257	380

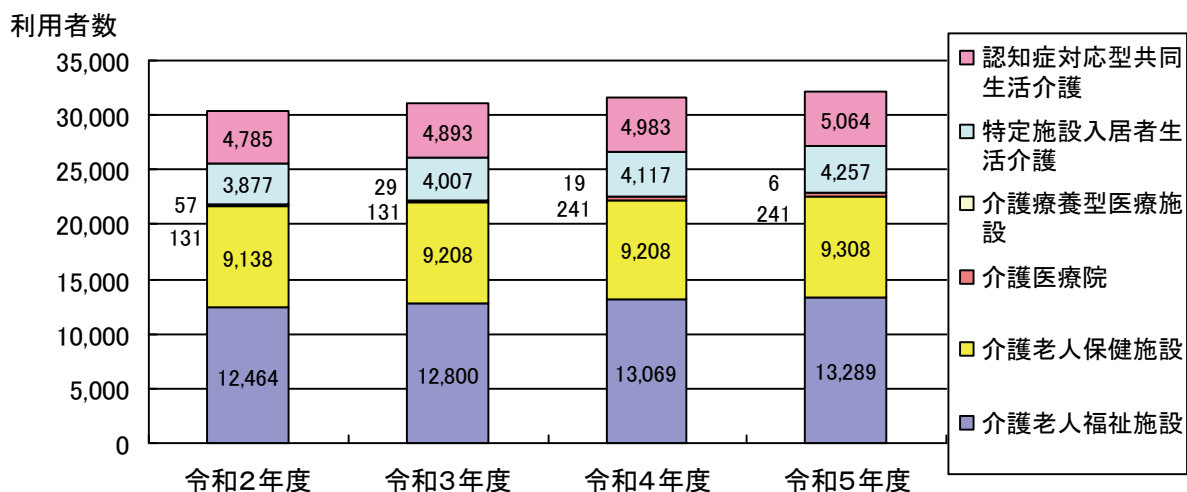
(注) 混合型特定施設(入居者が要介護者とその家族等に限られない特定施設)及び地域密着型特定施設(入居者が要介護者とその家族等に限られるもののうち、その入居定員が29人以下であるもの)との総定員数として見込んでいます。

■認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

（単位：人）

圏域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減 (R2→R5)
仙南	359	368	368	368	9
仙台	2,788	2,842	2,914	2,959	171
大崎・栗原	760	796	796	796	36
石巻・登米・気仙沼	878	887	905	941	63
合計	4,785	4,893	4,983	5,064	279

■施設・居住系サービス定員数見込み



（注） 医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護保険施設等への転換分については、令和3年度以降の必要入所（利用）定員総数には含めていません。当該転換分については、基本的には必要入所（利用）定員総数を理由とする指定拒否等は生じないこととなります。

第3項 施設・居住系サービスの見込量

5 介護保険施設の生活環境の改善

- 施設で暮らす高齢者一人ひとりの個性を尊重した、「個別ケア」によるサービス提供を行うのに適した「個室・ユニット型」の施設整備を推進します。国においても参酌標準として、令和7年度における介護保険施設の全定員数に対しての個室ユニット型施設の定員数の割合を50%以上（特別養護老人ホームは70%以上）とすることを目標とする、としています。

(参考) 国の参酌標準（介護保険施設の生活環境の改善）

- 令和7年度における介護保険施設※におけるユニット型施設の定員数が占める割合を、50%以上とすることを目標とする。
- 指定介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の定員数が占める割合を、70%以上とすることを目標とする。

※介護保険施設 …… 指定介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
指定介護療養型医療施設
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 県としても、個室・ユニット型での整備を基本としますが、利用者の実情や地域の実情に応じて、従来型での整備についても配慮します。

第4項 地域密着型サービスの見込量

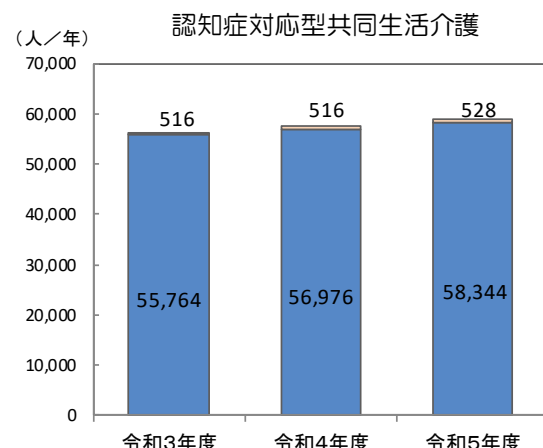
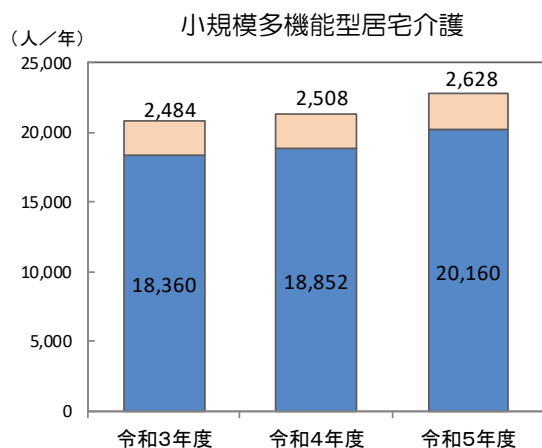
地域密着型サービスの見込みについて、市町村の推計値を集計すると、以下のとおりとなっています。（地域密着型介護老人福祉施設を除く。）

■地域密着型サービス

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用者数（人/年）	6,948	7,490	8,165	9,048	11,736
夜間対応型訪問介護	利用者数（人/年）	132	132	132	132	168
認知症対応型通所介護	利用回数（回/年）	112,003	115,104	118,651	122,357	157,882
小規模多機能型居宅介護	利用者数（人/年）	18,360	18,852	20,160	21,876	26,880
認知症対応型共同生活介護	利用者数（人/年）	55,764	56,976	58,344	59,724	71,628
地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数（人/年）	996	1,032	1,044	1,176	1,200
看護小規模多機能型居宅介護	利用者数（人/年）	5,604	6,216	7,224	8,904	12,192
地域密着型通所介護	利用回数（回/年）	968,377	998,368	1,027,919	1,057,259	1,217,544

■地域密着型介護予防サービス

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防認知症対応型通所介護	利用回数（回/年）	1,271	1,278	1,282	1,325	1,562
介護予防小規模多機能型居宅介護	利用者数（人/年）	2,484	2,508	2,628	2,928	3,516
介護予防認知症対応型共同生活介護	利用者数（人/年）	516	516	528	540	708



第5項 介護保険給付費及び第1号被保険者介護保険料の見込み

1 介護保険給付費見込み

介護保険の給付費見込みについて、市町村推計値を集計すると下の表のとおりとなります。

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	82,212,937	84,750,732	87,385,046	89,820,976	106,810,572
うち介護予防サービス	4,152,004	4,288,407	4,429,481	4,615,548	5,583,909
地域密着型サービス	35,394,335	36,739,078	38,349,983	39,995,919	48,280,996
施設サービス	63,367,640	64,965,800	66,270,532	68,438,760	86,343,790
特定入所者介護サービス費等	7,544,435	7,772,823	7,906,957	8,152,198	9,280,632
高額介護サービス費等	4,574,422	4,699,500	4,823,773	4,975,330	5,773,884
高額医療合算介護サービス費等	660,898	679,355	699,004	717,929	857,094
審査支払手数料	161,553	165,564	169,582	177,326	212,338
小計	193,916,220	199,772,852	205,604,877	212,278,438	257,559,306
地域支援事業	12,055,843	12,283,153	12,497,260	12,624,290	13,742,872
合計	205,972,063	212,056,005	218,102,137	224,902,728	271,302,178

2 第1号被保険者介護保険料見込み

第1号被保険者の介護保険料は、要介護（要支援）者の増加及び給付費の増大に伴い、上昇が続いています。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
県内加重平均	2,697円	3,007円	3,648円	3,999円	4,846円	5,451円	5,799円	5,939円
県内最高値	3,000円	3,422円	4,117円	4,835円	5,450円	6,500円	6,800円	7,000円
県内最低値	1,862円	2,320円	2,684円	2,721円	3,600円	4,050円	3,900円	3,800円
全国加重平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	—

(注) 数値は、月額での基準額です。

段階の設定については、第7期に引き続き、第8期も標準9段階が設定されています。

その上で、7市町において、本人課税層である第6段階以上の多段階化を行うこととしています。

※多段階化：市町村民税本人課税者のうち、合計所得金額が一定額以上の者の保険料割合を加重する措置

第6項 令和5年度の介護サービス提供見込量

■介護サービスの提供見込量

	区 分	令和5年度	(参考) 令和7年	(参考) 令和22年度
訪問系 サービス	訪問介護	4,137,161 回/年	4,267,525 回/年	4,908,394 回/年
	訪問看護	757,130 回/年	784,974 回/年	975,092 回/年
	介護予防訪問看護	102,146 回/年	106,819 回/年	126,440 回/年
通所系 サービス	通所介護	2,896,073 回/年	2,952,689 回/年	3,352,322 回/年
	通所リハビリテーション	840,584 回/年	865,788 回/年	1,027,060 回/年
	介護予防通所リハビリテーション	41,736 人/年	43,152 人/年	51,708 人/年
短期入所系 サービス	短期入所生活介護	998,648 日/年	1,024,747 日/年	1,260,280 日/年
	介護予防短期入所生活介護	20,996 日/年	21,971 日/年	25,012 日/年
	短期入所療養介護	97,405 日/年	97,438 日/年	124,584 日/年
	介護予防短期入所療養介護	2,042 日/年	2,279 日/年	2,792 日/年
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8,165 人/年	9,048 人/年	11,736 人/年
	認知症対応型通所介護	118,651 回/年	122,357 回/年	157,882 回/年
	介護予防認知症対応型通所介護	1,282 回/年	1,325 回/年	1,562 回/年
	小規模多機能型居宅介護	20,160 人/年	21,876 人/年	26,880 人/年
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2,628 人/年	2,928 人/年	3,516 人/年
	看護小規模多機能型居宅介護	7,224 人/年	8,904 人/年	12,192 人/年
施設・ 居住系 サービス	地域密着型通所介護	1,027,919 回/年	1,057,259 回/年	1,217,544 回/年
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ＜地域密着型含む＞	12,499 人/月	12,862 人/月	16,108 人/月
	介護老人保健施設	8,898 人/月	9,193 人/月	11,582 人/月
	介護医療院	215 人/月	265 人/月	287 人/月
	介護療養型医療施設	54 人/月		
	認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	4,906 人/月	5,022 人/月	6,028 人/月
	介護予防認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	44 人/月	45 人/月	59 人/月
特定施設入居者生活介護＜地域密着型含む＞	2,738 人/月	2,893 人/月	3,780 人/月	
介護予防特定施設入居者生活介護	572 人/月	615 人/月	830 人/月	

※ 介護療養型医療施設の設置期限は令和6年3月31日とされております。

